

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 9月 1日
【会社名】	そーせいグループ株式会社
【英訳名】	Sosei Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 C E O 田村 眞一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町 2丁目 4番地
【電話番号】	03 ( 5210 ) 3290 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 C F O 虎見 英俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町 2丁目 4番地
【電話番号】	03 ( 5210 ) 3290 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 C F O 虎見 英俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2番 1号 )

## 1【提出理由】

平成27年9月1日(火)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「一般募集」という。)に係る発行数のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」という。)することがあるため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、一般募集の決議と同時に、オーバーアロットメントによる当社普通株式の売出し及びみずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことが決議されております。

## 2【報告内容】

### (1) 株式の種類

当社普通株式

### (2) 発行数

下記及びの合計による当社普通株式632,500株

下記(9)記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式550,000株

下記(9)記載の海外販売に関して引受人に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式82,500株

(上記の合計の発行数及びの株数は、本臨時報告書提出日現在における海外販売に係る株数の見込数であり、平成27年9月9日(水)から平成27年9月14日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。)

### (3) 発行価格

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。)

### (4) 発行価額(会社法上の払込金額)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。)

### (5) 資本組入額

未定

(資本組入額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満端数切り上げ)を発行数で除した金額とする。)

### (6) 発行価額の総額

未定

### (7) 資本組入額の総額

未定

(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。)

### (8) 株式の内容

完全議決権株式であり株主の権利に特に制限のない当社における標準となる株式。1単元の株式数は100株。

(9) 発行方法

下記(10)記載の引受人が一般募集に係る発行数を買取引受けした上で、一般募集に係る発行数の一部を当該引受人の関連会社等を通じて、海外販売する。また海外販売に関して、引受人に上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取の権利を付与する。

(10) 引受人の名称

みずほ証券株式会社

(11) 募集を行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(イ) 手取金の総額

払込金額の総額上限	3,206,000,000円（見込）
発行諸費用の概算額上限	18,000,000円（見込）
差引手取概算額上限	3,188,000,000円（見込）

なお、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取の権利が全て行使された場合の海外販売に係る総額及び概算額であり、平成27年8月21日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額である。

(ロ) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限3,188,000,000円については、国内において行われる一般募集の手取概算額8,320,000,000円及び一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限1,247,000,000円と合わせた手取概算額合計上限12,755,000,000円について、平成27年9月末までに100億円をHeptares Therapeutics Ltd.（本店所在地：英国ハートフォードシャー州、代表者：取締役CEOマルコム・ウィアー）（以下「Heptares社」という。）買収に伴う短期借入金200億円の返済資金の一部に充当する予定である。なお、Heptares社の買収及び同社の詳細に関しては、平成27年2月23日付で関東財務局長に提出した臨時報告書（平成27年2月27日付及び平成27年9月1日付で関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書を含む。）を参照。

また、残額については平成29年3月末までにHeptares社の独自開発のSt a R@技術（注）によるGタンパク質共役受容体（GPCR）の構造解析や初期リード化合物の創出及び候補品化合物の研究開発投融資資金に充当する予定である。

なお、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針である。

（注） 熱力学的に安定化したGPCRを作成することができる世界初の技術。

(13) 新規発行年月日（払込期日）

平成27年9月16日（水）から平成27年9月24日（木）までの間のいずれかの日。  
 ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。

(14) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称  
 株式会社東京証券取引所

(15) その他の事項

当社の発行済株式総数及び資本金の額（平成27年9月1日現在）

発行済株式総数            普通株式   13,797,000株  
 資本金の額                19,514百万円

安定操作に関する事項

- 今回の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。